

## V いじめ防止の対策のための組織

中津川市立蛭川小学校

### いじめ防止対策委員会

— いじめ防止対策委員会 ---- 拡大いじめ防止対策委員会

◎校長 _____ 教頭 _____  教務主任 _____ 生徒指導主事 _____ 養護教諭 _____ ○教育相談コーディネーター _____ 学年主任 _____ S C ・ P T A本部役員 _____ ・学校運営協議会等	「総括」 「総括補佐、教育委員会連携」担当 「関係諸機関連携、小中学校連携」担当 「いじめ防止対策年間計画」担当 「いじめ防止児童生徒指導」「心の健康調査集約・保管」担当 「いじめ防止、情報集約」担当 「心の健康調査実施・集約・保管」担当 「居場所・絆のある学年経営」担当（体験学習） 「いじめ防止対策・対応」にかかわる外部意見
人権主任 _____ 道徳教育推進教師 _____ 研究推進委員長 _____ 学習部長 _____ 生活部長 _____ ICT担当（管理・推進） _____ 特活主任 _____ 広場会担当 _____	「ひびきあいの日の取り組み」担当 「心を豊かにする道徳教育」担当 「わかる授業づくり」担当 「学習規律づくり」担当 「生活規律づくり」担当 「情報端末に関わる研修」担当 「自浄力のある学級づくり」担当 「自治的な取組づくり」担当

### <いじめ防止対策のための年間計画（「いじめ対策委員会」に関わって）>

4月	拡大いじめ防止対策委員会①（職員会） 指導方針、指導計画等 いじめ防止職員研修 いじめ防止基本方針説明（PTA総会）	10月	いじめ防止対策委員会②
5月	第1回保小中教育支援委員会	11月	心の健康調査② 道徳または、命の授業公開（全学年）
6月	第1回蛭川地区学校運営協議会で「いじめ防止基本方針」説明（意見をいただく） ※拡大委員会として位置づけ 心の健康調査①	12月	ひびきあいの日の取り組み実施 取り組み評価アンケート（保護者）
7月		1月	心の健康調査③
8月	人権教育研修会（校内）	2月	いじめ防止基本方針説明（新入生向け） 拡大いじめ防止対策委員会③（学校評価） 本年度のまとめ、次年度の方針検討
9月		3月	第3回学校評議員会で学校評価を元にいじめにかかわる報告を実施（外部意見をいただく）※拡大委員会として位置づけ 第3回保小中教育支援委員会

\*いじめ事案発生時は **緊急いじめ防止対策委員会**を招集し対応にあたる。